

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置

1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

住 所	福島県福島市新町 6-33
商号又は名称	菅野建設株式会社
代 表 者	代表取締役 菅野 日出喜

2 期間

令和 8 年 1 月 14 日から令和 8 年 1 月 27 日（2 週間）

3 事実概要

令和 6 年 2 月 13 日、当該人が菅野・松崎特定建設工事共同企業体の代表者として施工中の福島市発注「(仮称) 市民センター整備事業立体駐車場工事」において、オーガヘッドの交換において、取り外したオーガヘッドを移動させるため、玉掛ワイヤーを掛けようとした際、オーガヘッドが倒れて下請作業員の足に当たり負傷した。

この事故では、オーガヘッドをロッドから全て抜いてしまい、不安定な自立状態で転倒するおそれがあったことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4 措置理由

上記事実概要は、伊達地方衛生処理組合建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の 5（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当する。

【伊達地方衛生処理組合建設工事等入札参加資格制限措置要綱 別表第 1】

要 件	期 間
(5) 安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故 イ 一般工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2 週間以上 2 箇月以内

問い合わせ先

伊達地方衛生処理組合 総務課財政係
福島県伊達市保原町字西新田 1 番地 1

(電話) 024-582-2051